

# 生活改善普及事業における普及活動と農家女性

—生活改良普及員からみた農家女性の変化—

大 槻 優 子

Promotion activity and farming family women in life improvement  
promotion program: changes in the farming family women as seen  
from the life improvement promotion workers

Yuko Ootsuki

*Reprinted from*

Medical and Health Science Research, Volume 5, pp. 71–88

March 2014

原著論文

## 生活改善普及事業における普及活動と農家女性 — 生活改良普及員からみた農家女性の変化 —

大槻優子

つくば国際大学医療保健学部看護学科

**【要 旨】** 本研究は、第二次世界大戦後農林省において展開された生活改善普及事業が、岩手県においてどのように行われたのか概括し、生活改善普及事業の中核を担った生活改良普及員に視点を当て、普及活動が農家女性にどのような影響をもたらしたのか、生活改良普及員からみた農家女性について明らかにすることを目的とする。研究方法は、文献調査と聞き取り調査であり、文献から以下のことが明らかにされた。

わが国の生活改善普及事業は、1948年(昭和23)に制定された農業改良助長法にもとづき、「生活をよりよくすること」、「考える農民を育てること」を目的に、その達成手段として「生活技術の改善」と「生活改善グループの育成」が位置づけられた。

岩手県では1949(昭和24)年に第1回資格試験が実施され、生活改良普及員9名が合格した。そして、生活改善課題を「衣生活」、「食生活」、「住宅改善」、「家庭管理」、「組織育成と活動の助長」の5部門を設定し指導を展開した。また、生活改善グループの育成では、普及の活動拠点として「生活改善指定部落」を設置し、この指導が実績を上げ、その後自主的なグループが生まれ育っていった。

聞き取り調査は、岩手県の生活改良普及員5名を対象に半構造的面接を行い質的帰納的に分析した。その結果、生活改善普及活動が農家女性にもたらした影響として、「自己肯定感」、「積極性」、「経済力」、「人とのつながり」、「技術力」、「統合力」、「活力」、「社会的評価」の8項目が抽出された。(医療保健学研究 第5号：71-88頁/2014年1月7日採択)

**キーワード：**生活改善普及事業，生活改良普及員，生活研究グループ，農家女性

### 序 論

わが国における生活改善普及事業は、1948年

(昭和23年)に制定された「農業改良助長法」<sup>1)</sup>によるものであり、農業技術の改良や経営の合理化をめざす農業改良普及事業と、農家の生活を改善する普及事業の協同農業普及事業として実施することになった。また、同年の次官通達「都道府県農業普及技術職員資格実施要領」に基づき、各都道府県では改良普及員資格試験が実施され、農業改良普及員と生活改良普及員が採用され普及活動を展開することとなった。千葉県や埼玉県、岩手県は1948年(昭和23年)に普及

連絡責任者：大槻優子  
〒300-0051 茨城県土浦市真鍋6-8-33  
つくば国際大学医療保健学部看護学科  
TEL：029-883-6013(直通)  
FAX：029-826-6776  
E-mail：y-ootsuki@tius.ac.jp

事業を開始し（岩手県，2008；中間と内田，2010）、山口県においては少し遅れて1950年（昭和25年）に開始したが、その後一貫して事業に熱心に取り組んだため生活改善普及事業の優良県として高い評価を得ている（中間と内田，2010）。

市田は、山口県を事例に生活改善普及事業が農村女性や農村社会に与えた影響について分析している。戦後改革期の農村女性にとって生活改善の意味は、生活技術の習得であり、またこのことは農村の人間関係や経営の見直しにも及んだと述べている（市田，2005）。太田は、「生活改善普及事業に関する研究は、その総括的な事象（「何が起こったのか」）に着目した研究は充実しているが、アクターに着眼点を置きそれぞれのアクターが『何をしたのか/どう動いたのか』を分析する議論は十分に深まっていないように思われる。生活改善においては、『生活改良普及員』というアクターに着目した調査研究はまだ多くはない」と述べている（太田，2006）。

筆者は岩手県の中山間地域をフィールドに農家女性のリプロダクティブヘルスに関する調査を行っていた。筆者と農家女性との初めての出会いは2003年（平成15年）地区の公民館であった。そこでは中高年の農家女性のグループが納豆や漬物加工の作業を行っており、女性たちが生き生きと作業をしている姿が強烈な印象として残った。このグループの女性たちは、生活改善普及事業から発展した「生活研究グループ」のメンバーであることが後に明らかとなった。岩手県における生活改善普及事業は前述のように1948年（昭和23年）に開始され、農村の生活改善の重要性が認められ、普及職員の養成拡充が農林省で計画されたことにより、1956年（昭和31年）に岩手県が農林省の特別指定となり、北海道、東北六県の生活改良普及員の養成を担当することとなった（岩手県，1968）。

本研究では、第二次世界大戦後農林省において展開された生活改善普及事業が、岩手県においてどのように行われたのか概括し、生活改善普及事業における普及活動が、農家女性にどの

ような影響をもたらしたのか明らかにすることを目的とする。したがって、その内容はおもに生活改善グループの活動に参加している農家女性についての言及である。しかし、この結果は農村地域の女性に限らず、高齢化社会を迎えたわが国の現状において、一人ひとりが健康に生き生きと生活し、どのように老いを迎えるのか、それぞれのライフスタイルに応じた方法を見出すために極めて重要な基礎的資料になると考える。

## 用語の説明

### 1. 生活改善普及事業

農山漁村民に生活の改善に必要な知識や技術を指導普及し、農山漁村民自らが問題を発見して実行できるようにすることを目的とする。

### 2. 生活改良普及員

生活改善普及事業の目的を達成するために、農山漁村民に生活の改善に必要な知識や技術を指導する役割を担うものをいう。

### 3. 農家女性

本研究における農家女性は、農業経営に従事し生活改善（研究）グループに参加し活動している女性とする。

## 方法・対象

### 研究デザイン

本研究は文献調査と聞き取り調査にもとづいており、生活改良普及員の普及活動が農家女性にどのような影響をもたらしたのかについて、生活改良普及員の語りを通して探索するため質的記述的研究デザインを用いた。

### データ収集方法

#### 1) 文献調査

研究論文、学会報告論文、各種行政文書、各

種報告書、各種手引書、関係機関誌、生活改良普及員やグループ員の手記、記念誌などの資料、インターネットなどを活用して得られた情報をもとにしている。

## 2) 聞き取り調査

- ①データ収集期間は、2009年10月～2010年3月。筆者が研究フィールドとしている岩手県T地区における生活改善(研究)グループのメンバーから、岩手県で普及事業に関わった生活改良普及員を紹介してもらい、研究の目的、研究方法などを口頭と書面により説明し、研究への協力は同意書により同意を得た。
- ②調査場所は岩手県中央農業改良普及センター内、対象者の自宅、公民館、喫茶室などで行い、半構造的面接法によりデータを収集した。聞き取りの時間は2時間から5時間であった。調査内容は、生活改良普及員になった動機、普及活動歴、活動内容、生活改良普及員からみた農家女性についてである。

## 分析方法

### 1) 文献調査

生活改善普及事業の経過について、わが国における生活改善普及事業の成り立ち、生活改善普及事業の基本方針、生活改善普及活動の手引、岩手県における生活改善普及事業へのとりくみ、岩手県における生活改良普及員の養成、生活改善普及事業の課題と指導内容、生活改善(研究)グループの育成に分類しまとめた。

### 2) 聞き取り調査

- ①内容は同意を得てテープに録音し、逐語録に起こしデータとした。次に、データを精読し普及活動の影響による農家女性を表している文脈を抽出し、記述データの意味を損ねないように簡潔に表現してコード化した。類似した意味を表すコードを集約して抽象化しサブカテゴリーを抽出した。さらにサブカテゴリーを比較検討し抽象度を上げカテゴリーとして抽出した。

- ②内容の信頼性の確保は、各対象者に面接内容に相違がないか評価を受け、コメントはデータに追加した。本研究は、計画の段階から分析結果の解釈に至るまでスーパーバイザーの指導を受けて実施した。

## 倫理的配慮

調査対象者には研究目的を説明する際に、研究への協力は自由意志であること、研究以外にはデータを使わないこと、個人情報を漏らさないこと、研究の途中でも研究への協力を辞退できること、研究の結果は関連する学会などで報告することなどを口頭と文書で明示し同意を得た。また、本研究は淑徳大学大学院総合福祉研究科研究倫理委員会の審査を経ている(10-1-126)。

## 結果

### 岩手県における生活改善普及事業の取り組み経過

1. わが国における生活改善普及事業の成り立ち  
わが国の生活改善普及事業は、1948年(昭和23年)に制定された「農業改良助長法」によるものであり、農業技術の改良や経営の合理化をめざす農業改良普及事業と、生活改善普及事業を実施することになった。この「農業改良助長法」に基づき農林省内に農業改良局が設けられ、普及課、展示課、生活改善課の3つの課が設置された。生活改善課の設置により、生活改善普及事業が展開されたが、この普及事業の目的は「農山漁村民に生活の改善に必要な知識や技術を指導普及し、農山漁村民(とくに女性)自らが問題を発見して実行できるようにすることである」と位置づけられた(田中, 2011)。この方針のもとに県単位で目標を設定し「生活改良普及員の養成と生活改善(研究)グループの発足」にそれぞれ力を注いでいくことになる。

## 2. 生活改善普及事業の基本方針

1948年(昭和23年)に設置された生活改善課の初代の課長は、山本松代(結婚前は大森姓であるが1949年(昭和24年)に結婚。本稿では山本姓に統一して記述)であった。山本によれば、農林省は生活改善に全く知識を持ち合わせておらず、省内に女性の課長を置くつもりもなかったが、GHQ(連法軍総司令部)の指示で仕方なく女性を任命せざるを得なかったという(片倉, 2011)。

山本は、1931年(昭和6年)に東京女子大英語専攻部を卒業し、同年に東京YWCA職員となる。1935年(昭和10年)に東京YWCAの給費留学生に選ばれ、アメリカのワシントン州立大学家政科に留学し、1937年(昭和12年)に帰国した。第二次世界大戦後の1946年(昭和21年)、ワシントン州立大学の恩師ルル・ホームズがGHQの学校教育の責任者となっていた縁で、文部省の教科書局の事務嘱託となる。その後、1948年(昭和23年)10月まで家庭科の教科書編集事務に従事するが、GHQの強い意向のもとに農林省農業改良局普及部生活改善課創設にともない、初代課長への移動が整った(片倉, 2011)。

山本は初代課長として生活改善事業を進めて行く上で以下の三つの目標を掲げている<sup>2)</sup>。

- ① 生活文化の育成の向上
- ② 農業生産の増大
- ③ 家庭生活の民主化

ここで山本は「家庭生活の民主化」を打ち出しているが、「農村の民主化」については言及していない。「農村の民主化」の言葉は、1951年(昭和26年)の農業改良局普及部長通達「農家生活改善推進方策」の中に初めて出てくる。すなわち「農家の家庭生活を改善向上することとあわせて農業生産の確保、農業経営の改善、農家婦人の地位の向上、農村民主化に寄与する」ことが「生活改善普及事業の最終目標」であるとされた。さらに、「普及事業の精神に則り、上から押しつけがましいことではなく、具体的なプログラムは出来るだけ農民の要求から出発すべきである」とされた(中間と内田, 2010)。この「農民の要求から出発すべきである」という考え

は、「農民の自主性」を重んじるということの意味し、これを象徴する概念が「考える農民」であった。「考える農民」という言葉を最初に用いたのが、山本の上司であった小倉武一である。小倉は、1951年(昭和26年)の「第2回全国農業改良普及員実績発表会大会」で「考える農民」を育成することが農村民主化の「根底をなす」と、農業改良普及員に訴えた。「考える農民」という言葉は、生活改良普及事業においてもその理念を示す重要な概念として用いられるようになった(中間と内田, 2010)。

## 3. 生活改善普及活動の手引

生活改良普及活動の手引書が1954年(昭和29年)に作成された。手引書には、生活改善普及事業の目的と手段が示されている。手引書によると、目的は2つである。「生活をよりよくすること」、「考える農民を育てること」であり、この目的を達成する手段として「生活技術の改善」と「生活改善(研究)グループの育成」が位置づけられている(図1)。

## 4. 岩手県における生活改善普及事業へのとり組み

農林省は、農地改革や農業団体の改組など、戦後における農村の民主化を図るため、その一連の施策として協同農業普及事業を創設することとし、農業改良助長法を1948年(昭和23年)7月15日に公布し8月1日に施行した。岩手県においても、国と同時期の1948年(昭和23年)8月1日に発足し普及事業を展開した(岩手県, 2008)。

前述のように、わが国における生活改善普及事業は戦後農林省の生活改善課に、山本松代を初代課長として1948年(昭和23年)に発足した。生活改善普及事業の目的は、農山漁村民に生活の改善に必要な知識や技術を指導普及し、農山漁村民自らが問題を発見して実行できるようにすることであった。この方針のもとに岩手県においても「生活改良普及員の養成と生活改善(研究)グループの発足」に力が注がれていった。

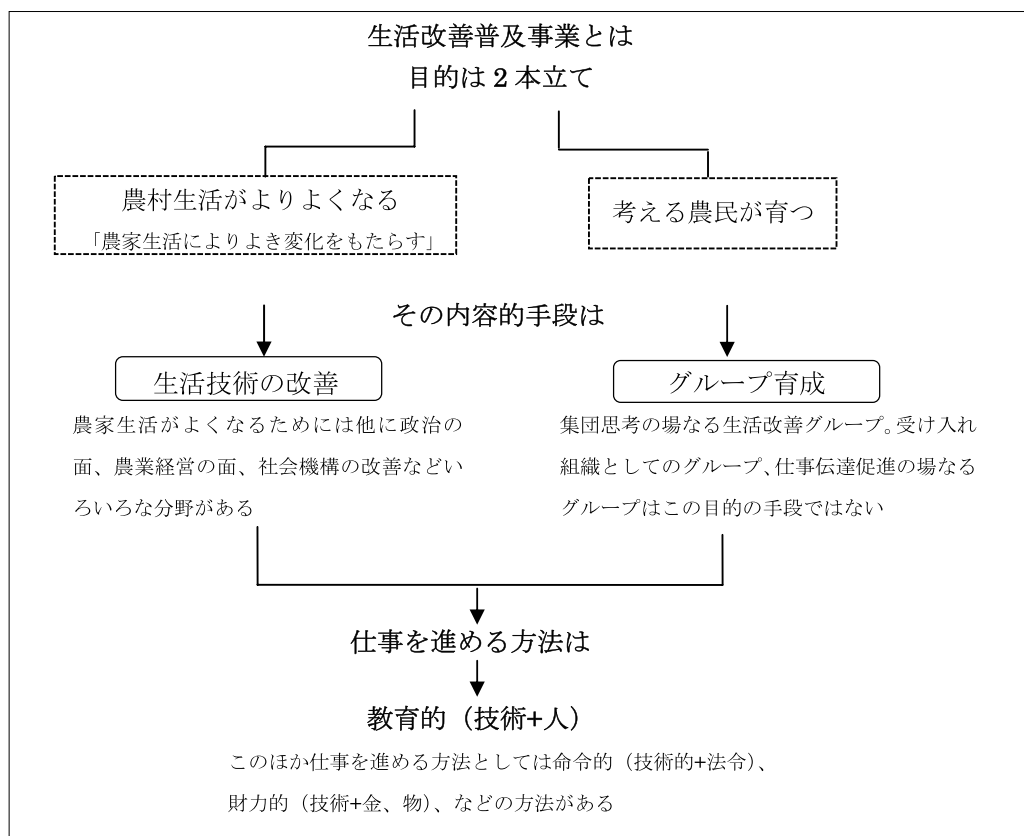


図1. 生活改善普及事業の目的と手段

引用：生活改善普及事業の手引き（その1）農林省農業改良局普及部生活改善課 1954

## 5. 岩手県における生活改良普及員の養成

改良普及員は、農業改良助長法に基づく任用資格を定める政令により、県が条例で定めた改良普及員の資格に合格したものでなければならなかった。岩手県では1948年(昭和23年)に、改良普及員の前身である「食料増産技術員」108名が41カ所の事務所に配置された。この食料増産技術員は、翌年に盛岡市上田の盛岡農林学校(現岩手大学農学部)で実施された、第1回の資格試験に合格し、初めて「改良普及員」が誕生した(岩手県, 2008)。一方、生活改良普及員は9名が合格しているが、この年の全国の合格者は668名で(合格率は77.3%)あったことから(富田, 2011)、岩手県の生活改良普及員数が全国に占める割合は1.3%と少ないことが分かる。第1回の資格試験に合格した9名の中から、翌年の1950年(昭和25年)に5名が生活改良普及員として採用され、生活改良普及事業が開始された(岩手県, 2008)。

生活改良普及員の養成は1950年(昭和25年)か

ら開始され、2年間の教育を受けなければならなかったことから、この5名の生活改良普及員は専門の教育を受けた者ではなかった。そのため指導においては、手探りであったことが1951年(昭和26年)に採用されたS氏の記録からも伺うことができる。

“私は昭和26年に生活改善普及事業の創設時代にN郡に勤務した。専門の教育を受けることもなく、県の職員となり、生活改良普及員として初めての仕事であった。仕事の内容についても皆目わからないまま、資料と県から流れるものも、少なかった。当時送付される資料「緑友」が仕事の内容を知る唯一の手掛かりだったように思う。生活改良普及員の仲間も各地方1名に至らなかった(岩手県, 1968)。”

1950年(昭和25年)4月に生活改良普及員として初めて5名が採用され、その後生活改良普及員数は増加し、1971年(昭和46年)には75人と最

表1. 岩手県における生活改善課題の歴史

課題項目	高度成長下の対応 1959～1970 (昭和34～45)		米生産調整への対応 1971～1975 (昭和46～50)		地域農業への対応 1976～1982 (昭和51～57)		冷害と固定化負債への対応 1983～1988 (昭和58～63)		水田農業確立への対応 1989～1990 (平成元～2)		集落営農への対応 1991～ (平成3～)	
	個別課題の解決				家族・集落・生産組織を対象の課題				集落・生産組織・主要型農家対象課題			
衣生活	○衣服縫製技術の普及	○作業衣及び寝具の共同縫製	○作業衣及び寝具の共同縫製	○作業衣及び寝具の共同縫製	○防除衣の普及	○防除衣の普及	○防除衣の普及	○防除衣の普及	○防除衣の普及	○防除衣の普及	○防除衣の普及	○防除衣の普及
	○栄養料理の普及 ○保存食の作り方	○健康管理の啓発	○労働の適正化	○労働の適正化	○労働条件の改善	○労働条件の改善	○労働条件の改善	○労働条件の改善	○労働条件の改善	○労働条件の改善	○労働条件の改善	○労働条件の改善
食生活	○台所やかまの改善 ○寝室の改善 ○風呂・便所の改善	○農繁期の共同炊事の設置 ○電気器具等家事用設備導入	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)	○衛生設備の改善 (環境点検・美化推進・手づくり村の整備環境)
	住宅改善	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)	○新築・改築の設計書作成 (住宅相談所の開設)
家庭管理	○家庭用品の修理 修繕指導	○家計簿記帳の推進 ○家事時間の確保	○家計簿記帳の推進 ○家事時間の確保	○家計簿記帳の推進 ○家事時間の確保	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進	○生活設計の樹立 ○家計簿記帳の推進
	組織育成と活動の助長	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動	○グループ指導 昭和37年～：地域濃密指導 昭和44年～：広域活動
生改数	昭和25年：5名 昭和26年：18名	昭和46年：75名	昭和46年：75名	昭和46年：75名	昭和56年：64名	昭和56年：64名	昭和56年：64名	昭和56年：64名	昭和56年：64名	昭和56年：64名	昭和56年：64名	昭和56年：64名
	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名	昭和60年：60名
<p>平成元年：47名</p> <p>平成4年～：高度専門活動</p> <p>平成6年：39名</p>												

引用：笹田昭市 1995『生活改良普及員への応援歌』岩手県職員労働組合協議会 31  
 岩手県 1999『いわての普及事業50年の歩み』118

も多い人数であったがそれ以降は減少に転じている(表1)。

## 6. 生活改善普及事業の課題と指導内容

生活改善活動の課題設定方法は、生活改良普及員が実際に農家女性を訪問し調査することから得られている。1949年(昭和24年)の協同農業普及事業年次報告に、「生活改良普及員がその普及活動に取り上げた問題」が整理されている。調査にあたり、設定された大枠は、衣生活、食生活、住生活、家庭管理、保健衛生の5部門が設定されている(富田, 2011)。岩手県においては「表1 岩手県における生活改善課題の歴史」に示したように、指導部門を、衣生活、食生活、住宅改善、家庭管理、組織育成と活動の助長の5部門を設定し指導を展開した。

まず、生活改善普及事業が開始された初期の課題は「貧しさからの脱却」を指導目標に設定している。この時期は「個別課題の解決」とし、農家を個別訪問する方法がとられていた。次に1959年(昭和34年)から1975年(昭和50年)までは「共同課題の解決」となっており、「食生活」では、農繁期の協同炊事の設置を実施した。また、「家庭管理」では、家計簿記帳の推進、記帳農家の育成などに力を注いで行った。そして、1976年(昭和51年)から1988年(昭和63年)は「家族・集落・生産組織を対象の課題」とし、それまでの指導項目「衣生活」、「食生活」を合わせて「生産と生活の調和」とし、「住宅改善」を「美しい農村づくり」と「快適な住まいの環境づくり」の2つの項目とし、「家庭管理」においても「農家生活の楽しみの創出」、「質実健全な生活経営の確立」とし、さらに「組織育成と活動の助長」は、「人情豊かな近隣関係の醸成」、「農村社会の活性化」の2項目とした。1989年(平成元年)からは「集落・生産組織・主業型農家対象課題」とし、指導項目6項目を設定し展開していた。

## 7. 生活改善(研究)グループの育成

前述したように生活改善普及事業の目的は2

つである。「生活をよりよくすること」、「考える農民を育てること」であり、この目的を達成する手段として「生活技術の改善」と「生活改善(研究)グループの育成」が位置づけられている。この生活改善(研究)グループは、農家の人々が共通の目的のもとに自主的に結成する集団である。生活技術は部落の全員が習得すべきものとして上から命令が下がるという性質のものではない。あくまで農家の人たちの選択、自主性にまかされる。農林省は、婦人会などの地縁集団とは明確に区別すべきものとして、生活改善(研究)グループの自主的な結成を促した。また、当時の嫁の立場からは生活改善(研究)グループの会合は外出のための大義名分となり、家や部落の人々の監視から免れる機会にもなり得た(市田, 2005)。

岩手県では農村生活がよりよくなることと、考える農民を育てることを目的に、戸別訪問や座談会に参加し活動を行ったが、このような方法は非効率で計画性が無いという反省がなされた。1951年(昭和26年)、その普及の活動拠点として設置したのが「生活改善指定部落」である。この生活改善指定部落が実績を上げ始めた昭和20年代後半から30年代前半は、自主的な生活改善(研究)グループが雨後の筍のように生まれ育った(桑原, 1989)。その結果、初めは13グループであったが、1954年(昭和29年)には急激に増えて207グループにまで拡大していった(岩手県, 2008)。

生活改善(研究)グループは、よりよい家庭や住みよい農山漁村の地域づくりを目指し、長年にわたって生活や農業に関する知識・技術の研究に努めてきた。さらに男女がともに参画する活力ある地域社会を目指し、2000年(平成12年)に「岩手県生活改善グループ連絡会」から「岩手県生活研究グループ連絡協議会」に名称を変更した(岩手県, 2008)。(以後生活改善グループを生活研究グループと記述)



表2. 生活改良普及員からの聞き取りの概要（平成22年3月現在）

内容 \ 氏名	A 氏	B 氏	C 氏	D 氏	E 氏
年齢	70代	70代	70代	60代	30代
学歴	農業講習所卒業	農業講習所卒業	農業講習所卒業	農業大学校卒業	I大学農学部卒業
職歴	生活改良普及員3年 専門技術員 次席専門技術員 県庁係長  農業短大教授3年	生活改良普及員18年 専門技術員13年  農業短大教授5年	生活改良普及員38年	生活改良普及員31年 専門技術員1年 研修農場4年 農業短大6年 県庁2年 平成22年3月退職	二戸普及所3年 大船渡普及所3年 平成14年～ 中央農業改良普及センターで農村生活担当 農業普及員16年
主な担当地区	初任地 遠野地区 1人で148部落 4000戸	初任地 岩手地区 1人で4町村	初任地 福島県4年  岩手県34年	初任地 遠野地区 3人で11カ所  現在花巻地区担当	県域・地域の普及
主に指導した生活研究グループ	生活改善グループの組織育成  昇光会（昭和27年）	平成元年に県で初めての住宅団地と農村女性の交流会「ホッとハウス」 日本農業コンクールで日本水産大臣賞受賞  萩牛生活研究グループ「鉄山染め」加工所	特にない	すみれ会（昭和48年）	T地区産土農産加工（平成17年）
主な聞き取り内容	昭和20年代後半、家畜より粗末な扱いを受けている農家女性の実態から、嫁も一人の人間として遇される生活を創り上げることが先決と、生活面の研究を取り上げた。 夫婦で米の増収のためのおしどり学習 ↓ 愛妻貯金。  着物式作業衣→洋服式作業衣への工夫。  暮らしが良くなるしくみを技術・実践・仲間を通して変えていった。	金銭感覚が無く、ただ働くだけの農家女性→ ただ働くだけではつまらない。自分たちの老後のことを見据えた家庭経済のことでも考えなきゃならないと考えるようになった。 昭和40年代から農家女性の生活感の変化 ↓ 家計簿記帳、農産物の加工販売成果の発表 ↓ 村づくり 作文コンクール 家計簿コンクール  50年代の大冷害 ↓ 農産加工の勉強を必死に行った。	生活研究グループはリーダーを固定しないように指導した。その結果メンバーが輪番生成でリーダーの役を担うのでリーダーシップが取れるようになる。→自己の成長→他人への気配り→指導力 根底に流れるものはリーダーシップである  生活研究グループ活動において勉強することは大切。現在の活動は安定しているが将来的には別の形で発展していくように感じている。	生活研究グループに所属することで情報量が多くなり、農家女性の意識が高まる。その結果知識を獲得し、技術の向上に繋がる。食の技術を活かした起業活動による、加工品の製造販売が経済力を高める。 企画力・技術力・経済力が高まる。 すみれ会の活動 ↓ 健康講座→料理講習会→家庭菜園→タバコ作業衣の改良 他の集落に波及し「社会生活研修グループ協議会」結成→県会議員の誕生	いろいろなグループがある中でT地区の生活研究グループは前向きで研究熱心である。リーダーの影響もあると思う。グループ活動を通してグループ員がそれぞれリーダーシップを発揮し、話し合いで物事を勧めていくようになる。 T地区生活研究グループの活動 ↓ 公民館の建て替えの際に中山間地域等直接支払制度の交付金を活用し、地域の農産物を利用した農産加工・販売を目的とした「T地区産土農産加工」を組織した。
聞き取りの要約	女性の地位の向上  創設期の指導者として、手探り状態の中で農家女性が人間らしい生活が出来るよう普及活動の基礎を築いた。	女性の自立  A氏を素晴らしい先輩と尊敬し、A氏が築いた活動の方針を基盤に、女性に経済のしくみや加工品生産の技術を修得させた。	リーダーシップの育成  グループ活動においてグループ員がそれぞれにリーダーシップを持てることが非常に大事なことである。そのためにリーダーを輪番制にした	地域社会で活躍する農家女性  生活改善グループ「すみれ会」立ち上げに関わる。グループ活動において、農家女性は情報の量が増え、知識が豊富になり技術が身に付く	生活研究グループ活動への支援  生活研究グループに、さまざまな情報を提供し、研究熱心で前向きなグループの場合にはいろいろと挑戦し改善しようという姿勢がある。

## 生活改良普及員による普及活動と農家女性

### 1. 生活改良普及員の概要(表2)

A氏は岩手県の農業講習所の1期生で2年間の教育を受け、岩手県の生活改良普及員として採用された。A氏は大学進学を希望したが、経済的理由から断念した。その時にラジオから流れる“農家の農業と生活について改善指導する学生を募集します。高校卒業後2年在学、入試その他の詳しいことは岩手県庁農産課にお問い合わせください”との放送を聞き早速尋ねた。当時、生活改良普及員を養成する生活科は、香川、長野、岩手の三県であり授業は無料ということを知り入学した。

2年間の教育を受け20歳で初任地である遠野地区に赴任した。その際、1人で148部落4000戸の担当となる。その時の心境をA氏は次のように述べている。

“赴任地の遠野駅に降り立ったのは、昭和27年(1952)の夏であった。四方の山から受けた圧迫感と、自炊宿のおばさんが私を指して「旅のお方」と呼んだ強烈な印象は、「郷に入って郷を知る」ことが仕事の第1歩であることを、無言のうちに教えてくれた(桑原, 1989)。”

A氏が赴任地の住民から生活改良普及員としてすぐには受け入れてもらえなかった様子が伺える。しかし、C氏の聞き取りから「A氏が転勤で去る時には、釜石線は遠野駅他各駅各駅、農家のお母さん達が見送りに来て大変だった」と、後輩の生活改良普及員たちに語り継がれている。

B氏はA氏の5年後輩である。A氏を素晴らしい先輩と尊敬している。生活改良普及員になった動機は、農業をしている兄に勧められたからである。生活改良普及員は「天職」だから、辞めたいと思ったことはない。後輩たちにも常々「天職」だと言って育てて来たという。生活改良普及員としては「誰にも負けない」という自負がある。退職後も農家女性との交流を絶

やさず「交流サポーター」<sup>3)</sup>として活動を続けている。

C氏は2年間の農業講習所の教育を受け国家試験に合格し、初任地が福島県で後に岩手県に異動している。「生活改良普及員は農家の女性との信頼関係を作ることが大切である。普及員は100%ではない。技術20%くらいの力、後は農家のお母さん達の技術である。普及員は農家のお母さん達の橋渡しであり、コーディネートすることである」と考えて普及活動を行ってきた。

D氏は、農業講習所が農業大学校と名称が変更になってから教育を受けている。その農業大学校にA氏が教師として赴任した時の生徒である。将来は「食」に関する職業に就きたいと考えて、栄養士か生活改良普及員かなと考えていた。D氏は、A氏と同郷であり地元でA氏のことを聞いていたこともあり、農業大学校を目指して受験勉強に励み合格した。初任地は遠野地区で、生活改良普及員3人で11カ所の担当となった。その後31年勤め、間もなく定年を迎えることになっている。

E氏は平成元年に制度が改正し、農業改良普及員と生活改良普及員をあわせて「農業普及員」という名称が変わってからの普及員である。4年制大学の農学部を卒業し農業普及員になっている。生活改良普及員としての活動は行っていないが、現在は生活研究グループに様々な情報を提供するなど農業普及員として指導にあたっている。

### 2. 生活改善普及事業が農家女性に与えた影響

生活改良普及員5名の聞き取りから、生活改善普及活動が農家女性にもたらした影響として、「自己肯定感」「積極性」「経済力」「人とのつながり」「技術力」「統合力」「活力」「社会的評価」の8項目が抽出された(表3)。以下ではカテゴリーを【 】, サブカテゴリーをく ), 語りを「 」で示す。

#### 【自己肯定感】

ただ働くだけの労働力としての存在であった農家女性が、生活改良普及員の勧めによって、

表3. 生活研究グループ活動に参加する女性の変化

カテゴリー	サブカテゴリー	語り
自己肯定感	農家女性の誇りと自信につながった	・料理コンクールに初めて参加し、受賞によってみんなに喜ばれ、誇りと自信を得た[A氏]
積極性	みんなで考え実行することで自発性が育つ	・みんなで語り考え学び実行することで自発性が育った[A氏]
	積極的に計画して実施する	・積極的に計画してこういうことをしようとする[D氏]
経済力	家庭経済について考えるようになる	・自分たちの老後のことを見据えた家庭経済のことも考えるようになった[B氏]
	金銭感覚が身につく	・家計簿記帳の学習を続けて金銭感覚が身につく[B氏]
	食の技術は経済的自立につながる	・食の技術を生かして餅とか団子の加工品を企業活動販売してる[D氏]
	現金収入が得られる	・生活研究グループだけではなく、個人的には積極的に産地直売所の会員になったりして現金収入を得ている[D氏] ・企業活動というのは経済的自立につながっている[D氏]
人とのつながり	仲間と共感と受容が生まれる	・集団思考で仲間の共感と受容が生まれた[A氏]
	仲間の人間性の発見につながる	・集団思考で仲間の人間性を発見した[A氏]
	先輩から受け継ぐ姿勢を持つ	・いろんな年代の方が居て高齢の方が持つ技術を大事にちゃんと受け継ぐ姿勢[E氏]
技術力	情報量が多く知識が増える	・組織活動することによって、情報量が違ってくる。情報量が違うということは意識が違う[D・E氏]
	知識が増え技が磨かれる	・情報があるから知識・技術が高まり、組織に入って無い人よりも一段と技が磨かれていく[D・E氏]
統合力	リーダーシップを発揮できる	・組織活動を通して、リーダーシップを発揮できるようになる[C・E氏]
	企画力が向上する	・積極的に計画してこういうことをしようとか企画するという力がつきます[D氏]
	話し合いで物事を決めることが得意である	・組織活動している人は何か話し合いをして物事を決めて進めていくことが得意です[E氏]
活力	加工施設での活動が評価され生き生きし楽しんでいる	・染物専用の加工施設を立ち上げ、女性たちは生き生きしその活動で受賞し新聞に掲載され、すごく楽しいという[B氏]
	全国最優秀賞は農家女性の喜びとなった	・全国家計簿記帳コンクールで最優秀賞をとり農家女性の喜びとなった[B氏]
社会的評価	コンクールの受賞は嫁の家での地位を高めた	・料理コンクールの受賞によって、嫁の家における地位を高め、社会にも注目された[A氏]
	県会議員の誕生	・農村女性仲間たちのバックアップにより生活研究グループから県会議員が誕生した[D・E氏]

生活研究グループの活動の成果を料理コンクールで発表し受賞した。料理コンクールに初めて参加し、「受賞によってみんなに喜ばれ誇りと自信を得た」というA氏の語りから、〈農家女性の誇りと自信につながった〉というサブカテゴリー、【自己肯定感】というカテゴリーを導いた。

#### 【積極性】

生活研究グループでの活動は、「みんなで語り考え学び実行することで自発性が育った」というA氏の語りと、「積極的に計画してこういうことをしようとする」というD氏の語りから、〈みんなで語り考え学び実行することで自発性が

育つ〉、〈積極的に計画して実施する〉という2つのカテゴリーから【積極性】のカテゴリーを導いた。

#### 【経済力】

農家の女性が自分で自由になるお金を持っていないことは一般的であり、農業経営に関してほとんど知識がなかった。このような実態から生活改良普及員は家計簿記帳を指導した。B氏の「自分たちの老後のことを見据えた家庭経済のことも考えるようになった」、「家計簿記帳の学習を続けて金銭感覚が身につく」の語りから〈家庭経済について考えるようになる〉、〈金銭感覚が身につく〉という2つのカテゴリーと、D

氏の語りである「食の技術を生かして餅とか団子の加工品を企業活動販売している」から「食の技術は経済的自立につながる」というサブカテゴリー、さらに「生活研究グループだけではなく、個人的には積極的に産地直売所の会員になったりして現金収入を得ている」「企業活動というのは経済的自立につながっている」という語りから、「現金収入が得られる」のサブカテゴリーとし、ここでは4つのサブカテゴリーから【経済力】のカテゴリーを導いた。

#### 【人とのつながり】

A氏は、農家女性が生活研究グループ活動を通して「集団思考で仲間との共感と受容が生まれ」、「仲間の人間性を発見した」と語っており、集団で考えることで「仲間への共感と受容が生まれる」、「仲間の人間性の発見につながる」という2つのサブカテゴリーと、「いろんな年代の方が居て高齢の方が持つ技術を大事にちゃんと受け継ぐ姿勢」というE氏の語りにより、「先輩から受け継ぐ姿勢を持つ」というサブカテゴリーを導き、これらの3つのサブカテゴリーから【人とのつながり】のカテゴリーを導いた。

#### 【技術力】

現在農家女性を指導するD・E氏は、生活研究グループの所属は「組織活動によって情報量が多くなり、情報を得た農家女性は意識が違ってくる」と語り、これにより「情報量が多く知識が増える」というサブカテゴリーと、「情報があるから知識・技術が高まり、組織に入って無い人よりも一段と技が磨かれていく」

ことから「知識が増え技が磨かれる」のサブカテゴリーとした。D・E氏は、組織活動をしていない人は情報が入りにくく、それは知識量に影響すると考えている。そしてその知識量が技術力を高めていくことから【技術力】というカテゴリーを導いた。

#### 【統合力】

生活研究グループという「組織活動を通して、リーダーシップを発揮するようになる」というC・E氏の語りであるが、C氏は現役時代に、生活研究グループの活動ではリーダーを輪番制

にしていた。そのことからメンバー各自が「リーダーシップを発揮できる」ようになった。またD氏は「積極的に計画してこういうことをしようとか企画するという力がつきます」という語りから「企画力が向上する」、さらにE氏の「組織活動している人は何か話し合いをして物事を決めて進めていくことが得意です」から「話し合いによって物事を決めて進めることが得意」という、3つのサブカテゴリーから【統合力】のカテゴリーを導いた。

#### 【活力】

B氏は染物専用の加工施設を立ち上げ、「染物専用の加工施設を立ち上げ、女性たちは生き生きし、その活動で受賞し新聞に掲載され、すごく楽しい」という語りから、「加工施設での活動が評価され生き生きし楽しみになっている」農家女性の姿と、「全国家計簿記帳コンクールで最優秀賞をとり農家女性の喜びとなった」ことで、「全国最優秀賞は農家女性の喜びとなった」という2つのサブカテゴリーから【活力】に結びついたと捉えこのカテゴリーを導いた。

#### 【社会的評価】

A氏は、戦後間もない初期の生活改善普及事業から農家女性を指導していた。料理コンクールの受賞によって、「農家女性の誇りと自信につながった」ことから【自己肯定感】というカテゴリーを導いたが、この受賞は一方で「料理コンクールの受賞によって、嫁の家における地位を高め、社会にも注目された」ので、「コンクールの受賞は嫁の家での地位を高めた」というサブカテゴリーとした。また、現役の普及員であるD・E氏の語り「農村女性仲間たちのバックアップにより生活研究グループから県会議員が誕生した」ことから、サブカテゴリー「県会議員の誕生」とし、この2つのサブカテゴリーから【社会的評価】のカテゴリーを導いた。

## 考察

### 生活改善普及事業開始以前の農家女性

日本の農業は、直系家族を中心とする「農業＝いえ」を基本単位として、それによって営まれる小農生産であった。つまり農家は生産と生活の再生産の基本単位であり、生産において「いえ」としての労働配分を行って一定の時間的・空間的な諸作業の連鎖をこなし、生活において「いえ」そのものの再生産を行っていた。（牛山，2005）。

丸岡秀子は1937年（昭和12年）に、農村女性の過重な農業労働や家事労働の実態について『日本農村婦人問題』を発表し、執筆にあたり特に強調したいのは農村婦人が「女性」の持つ苦難多い社会的地位を集中的に表現したと述べている（丸岡，1980）。

農家生活について東北農業試験場が1950・1951年（昭和25・26年）に、二戸郡荒沢、下閉伊郡岩泉、稗貫郡矢沢、東磐井郡薄衣村の4村41戸を対象に調査を行っている。この調査によると、「対象とした4村は、男性より女性の労働人口が多く、経営規模が大きくなるにつれて女性が少なくなり、経済力が豊かになるほど、女性の就農は低い。農村女性の日雇い労働は、総計で女性が男性の2倍」と報告されている。調査時の1950年頃は、農業経営において大型機械の導入はなく、ほとんどが手作業という労働環境であった。農家女性は「田植え時期には3時起床、朝飯前に働き実労働は約13時間前後」であり、「田植えや稲刈りの他に、養蚕、野菜作り、大麦の種まき、麦刈りなどがあり、地域によっては炭焼き作業も行っていた。家事労働の中には、牛馬の給餌、朝の草刈、水くみも含まれ裁縫や洗濯は夜の仕事で、50歳以上の女性の44%が腰が曲がり、同年齢の男性では14%であった」という（熊谷，1981）。女性の場合、月経周期を有し50歳前後に閉経を迎えるが、閉経後は女性ホルモンの減少により、男性に比べて急速に骨量が減少することにより腰が曲がりやすい傾向に

あるが<sup>4)</sup>、この時代の過酷な労働環境が農家女性の身体に及ぼしたことは否定できない。

また、1950年代から1960年代における農家女性の社会的地位について、鶴は自身の調査から農家女性の語りを以下のように報告している。

“新聞は取ってあったけど、読むのは舅と夫くらいで「女が新聞なんて、嫁が新聞なんて」という雰囲気だった。何でも女はうとかった。ラジオもじっと聞く時間もなかった、女には(鶴，2007)。”

### 生活改良普及員の取り組みと農家女性

前述のとおり我が国の生活改善普及事業は、GHQの強い意向のもとに1948年（昭和23年）、農林省農業改良局普及部生活改善課創設により各県で展開された。岩手県では1950年（昭和25年）4月から生活改善普及事業が開始された。生活改善普及事業が開始された初期の課題は「貧しさからの脱却」を指導目標に設定した。この時期は個別課題の解決とし、農家を個別訪問する方法がとられていた。A氏ら生活改良普及員は、何から手をつけたらよいか暗中模索の中、「まず農家のふところにとびこむこと」を合言葉に一戸一戸巡回し、村から村へ走りまわった。生活改良普及員が戸別訪問を通して見えてきた中に、弱い嫁の立場をあげている。この当時の嫁たちは、自分の意見など全く言えない立場であり、全ては家長の指示に従う労働力としてだけの存在であった。このような農家の実態は、岩手県に限ったことではなく、一般的だったことが鶴の壱岐島で行った調査からも明らかである。

“自分の意志を働かし、自分の力を伸ばし、独創をたて、自分の喜びを喜ぶなどということは望みもよらぬのである。自我が漸く成熟し、固定しようとする年齢にありながら、いかに自我を殺し、自我を失い、目をつぶり、成長をとどめ、声を押しつぶすかにつとめなければならない(鶴，2007)。”

生活改良普及員A氏は、農家の戸別訪問によ

って人間扱いされていない弱い嫁の立場が見えてきたことから、この立場を改善していくには、嫁だけに働きかけてもおそらくそれほどの効果は得られないと考えた。夫にも働きかける方法として、A氏は男性の農業改良普及員とともに“おしどり会”<sup>9)</sup>を結成した。なぜ嫁だけを対象とせず夫も含めた“おしどり”としたのであろうか。鶴は、エンパワーしていく農家女性について「アイデアをくれた男性の力を借りて、女性一人の思いつきではないことを集落の寄り合いで説明し、全戸に声をかけ、参加希望者は世帯主の名前で申し込むようにした。家単位の参加という印象を与えたことで、家との緊張関係が生じにくかった。このように、男性を立てて面子をつぶさないようにしながら、活動実績を積み上げて実力を見せるという方法がとられている(鶴, 2007)。」と言及している。この報告は、女性が活動する場合に個人を前面に出すのではなく、表立ってはまず家単位、あるいは夫婦単位という“形”を整えることが重要で、そうすることで結果的に嫁の立場の女性の活動が受け入れられるということを意味している。生活改良普及員が、“おしどり”とした理由がここにあると考える。

こうした生活改良普及員の働きかけにより、生活研究グループの活動内容をコンクールに発表し受賞したことで、今まで人間扱いされていなかった農家女性が、自分自身の誇りや自信を見出し【自己肯定感】につながったと考える。

生活改善普及事業の理念は「農民の要求から出発すべき」であり、「農民の自主性」を重んじ、「考える農民」の育成にあったことから、この理念に則り生活改良普及員の活動は展開された。例えば、岩手県の基幹作物は水稲であるが、1950年代はまだ自給には至っていなかった。そこで、どのようにしたら米の増収につながるかということ働きかけた。30歳代の夫婦が学習を継続し、積極的に米の増収に取り組んだ結果、10a 6俵の収穫から8俵に増収するに至った。その中で、各戸10aの水田を「生活改善実行田」に設定し、実行田からの増収は「愛妻貯金」と

して生活改善資金に回すことを申し合わせた。年一斗<sup>10)</sup>が貯金となり嫁たちにとって生まれて初めての自分名義の定期貯金できたが、これは夫たち全員の協力によるところが大きかった。(桑原, 1989)。嫁のための「愛妻貯金」は岩手県に限らず、広島県の事例からも「愛妻田」を設け「改善貯金」としたことが報告されている(小川, 1978)。このような夫婦で取り組む学習形態が農家女性に【積極性】のある活動をもたらしたと考える。

B氏は、「女性が物を作ってお金を得るという経験がなかったが、家計簿記帳するなど学習を続けて目覚めていった。農家の女性に金銭感覚を身につけさせるために、自分の家でとれる米の自給率について、“お金で計算すれば何ぼになるか”」っていうところから始め、「どこの家でも自家生産物50万円を目指そう」という目標を示した。これらの学習から自分たちの老後のことを見据えた家庭経済のことまで考えるようになり【経済力】が身についたのである。しかし天野は、家計簿記帳について三重県の事例から「忙しい農家の主婦が慣れない記帳を続けるためには、集会ごとにみんなで話し合い、励まし合い、みんなでつけつづける気構えを持続させることが非常に大切であった(天野, 2001)」と述べている。また、筆者が生活研究グループの農家女性を対象に調査した結果、農家の嫁が全く小遣いがないのは一般的であり(大槻, 2012)、金銭感覚のない農家女性に、家計簿記帳の意欲を持続させるために生活改良普及員が大変苦勞したことは容易に推測できる。

D氏は生活改良普及事業のために農家を巡回している中で、「何かしてみたい」というような比較的意欲のあるグループに出会ったとき、“生活研究グループを組織して計画的な活動をしていきませんか”と呼びかけた。その時に、それまでに結成している生活研究グループの活動を紹介し、“定期的に集まって、衣・食・住で自分たちが必要な課題は何かを掘り下げて勉強していく集団なんですよ”と説明した。D氏のこのような呼びかけは、強制的ではなくあくまでも

農家女性の自主性を重んじた方法である。そして、“生活研究グループが組織されると、生活改良普及員も計画的に来てあげることが出来ますよ”と組織化を誘導していった。農家女性は生活研究グループという組織活動を通して、グループメンバーと共感・受容し合い、仲間の人間性の発見という【人とのつながり】を拡大させていったものとする。山口県を事例とした市田が、「農村女性にとっての生活改善の意味は生活技術の習得であったが、それだけにとどまらず、農村の人間関係や経営の見直しに及んだ(市田, 2005)」と論じていることは、本研究の【人とのつながり】、【経済力】と共通していると捉えてよいであろう。

D氏やE氏は、「生活研究グループに参加していると、生活改良普及員や他の組織からの情報量が多くなり知識を獲得できる。その知識により農家女性の意識が高まり、技術の向上につながり、その技術を活かした起業活動に発展し経済力がつく。」と言及している。藤井も、長野県や沖縄県を対象にした調査から、交流・情報交換を目的としたグループ活動の重要性について報告している(藤井, 2007)。ここでの技術は主に農産物の加工技術であり、それを応用してリンゴジュース、味噌や漬物などの製造販売を行っている。農林省が、1958年(昭和33年)45県を対象に生活改善実績調査を行った結果、最も多くの農家が実施した内容は、食生活の改善における「保存食」であり、援助した農家数全体の48.8%と約半数が実施していた(農林行政史, 1973)。岩手県においても生活改善普及事業の開始当初より「保存食の作り方」が指導され、現在は農産物の加工技術として継続されている。これらの【技術力】の獲得は農家女性の【経済力】にも影響したものである。

C氏は、生活研究グループではリーダーを固定しないように指導していた。その結果、メンバー全員が輪番性でリーダーの役を担うこととなり、一人ひとりにリーダーシップや企画力が身につく【統合力】が高まったと考える。このことは生活改善普及事業の基本方針とされた

「考える農民の育成」の結果であり、上から押しつけがましいことではなく、「農民の要求から出発すべきである」という「農民の自主性」を重んじた結果であった。その中で、D氏が指導した生活研究グループのリーダーのK氏は、生活研究グループでの学習成果を“家計簿コンクール”に発表し、1982年(昭和57年)の家計簿コンクール全国大会で岩手県の悲願であった最優秀賞を受賞した<sup>7)</sup>。この受賞は岩手県の農家女性の大きな喜びとなり、いきいきと活動する【活力】を生み出し、これらの活動を通して農家女性の地位が徐々に向上したと捉えることができる。具体的な農家女性の社会的地位の向上として、K氏が農家女性の後押しによって岩手県県会議員に立候補し、県会議員という【社会的評価】を得て、現役で活動するに至ったことである。

生活改善普及事業の最終目標は、「農家の家庭生活を改善向上することとあわせて農業生産の確保、農業経営の改善、農家婦人の地位の向上、農村民主化に寄与する」ことである。この最終目標に照らし合わせてみると、岩手県では生活改善普及事業により生活の技術力や経済力に影響を与えていたことから、生活の改善に繋がったと言えるであろう。さらに、農家女性が県会議員に就任したことは少なくとも生活改善普及事業以前に比較し、農家女性の地位が向上したと評価できる。このような結果を導いた要因として、生活改善課が設置した生活改善普及事業の基本方針が、全国レベル、ブロックごと、各都道府県の研修(農林行政史, 1973)により全生活改良普及員に徹底されていたことが考えられる。また、その指導方法が押し付けではなく、農民の自主性を尊重したこと、そしてグループという集団思考で育成したことがあげられる。

本研究は、生活改善普及活動が農家女性にもたらした影響として、生活改良普及員からみた生活研究グループで活動する「農家女性」を対象とした。そのなかでも特に、「自己肯定感」、「人とのつながり」、「活力」、「社会的評価」は一人ひとりの生き生きとした生活に関連するので

はないかと思われる。今後は生活研究グループ活動に参加する農家女性を対象に、その活動の意義について明らかにしたいと考える。

### 研究の限界

本研究の聞き取り調査の対象は、初期の生活改良普及員や現在名称が変わり農業普及員として指導を担う対象者が含まれており、活動した時期の生活改善課題に違いがある。したがって、それらの違いに対応した分析が必要であったが、本稿ではそこまでには至っていないため今後の課題としたい。

### 結 論

1. わが国の生活改善普及事業は、1948年(昭和23)に制定された農業改良助長法にもとづき、「生活をよりよくすること」、「考える農民を育てること」を目的にその達成手段として「生活技術の改善」と「生活改善グループの育成」が位置づけられた。

岩手県では1950(昭和25)年の資格試験において生活改良普及員が9名合格し、指導部門を衣生活、食生活、住宅改善、家庭管理、組織育成と活動の助長の5部門を設定し指導を展開した。生活研究グループの育成普及の活動拠点として「生活改善指定部落」設置し、実績を上げ、自主的なグループが生まれ育っていった。

2. 生活改良普及員5名の聞き取りから、生活改善普及活動が農家女性にもたらした影響として、「自己肯定感」、「積極性」、「経済力」、「人とのつながり」、「技術力」、「統合力」、「活力」、「社会的評価」の8項目が抽出された。これらが導き出された要因として、生活改善普及事業の基本方針が生活改良普及員に徹底され、農民の自主性を尊重し、集団思考で育成したことが考えられる。

### 謝 辞

本研究にご協力頂いた5名の生活改良普及員の皆さま、岩手県中央農業改良普及センター職員の皆さまに感謝申し上げます。

### 〔脚注〕

- 1) 農業改良助長法 第1章 法律の目的  
農業者が農業経営及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を得、これを普及交換することができるようにするため、農業に関する試験研究及び普及事業を助長し、もつて能率的で環境と調和のとれた農法の発達、効率的かつ安定的な農業経営の育成及び地域の特性に即した農業の振興を図り、あわせて農村生活の改善に資することを目的に、1948年(昭和23年)7月に制定された。
- 2) 農林省農業改良局生活改善課『生活改善事務打合せ会議録』大森(山本)松代の「課長挨拶」(1949年)による。
- 3) 交流サポーターとは、農林水産省の施策に基づく改良普及職員 OG・OB による女性農業者への支援制度であり、実施主体は社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会である。
- 4) 女性ホルモンの一種であるエストロゲンは、破骨細胞の働きを抑制し骨吸収をゆるやかにする。閉経後はエストロゲンが減少し、破骨細胞の働きが活性化し骨吸収のスピードが速まるため、骨形成が追いつかず骨がもろくなる。
- 5) おしどりとは、夫婦など男女がむつまじく、いつも一緒にいること。そういう男女のたとえのことである。
- 6) 一斗とは18リットルのことである。米の重さにすると約30kg。1955年代ころの政府売渡し玄米一俵60kgが3,700円であったことから、嫁の貯金額はその半額程度である。当時「家の光」の雑誌が60円であった。
- 7) 家計簿コンクールは、岩手県生活改善グループ連絡協議会が1974年より共同研究・共同学習として合理的家計運営を目標に、①一人1費目1カ月記帳 ②記帳をもとにした生活の



現状分析 ③将来の生活設計をたてる ④家計簿記帳事例集の作成 ⑤家計簿記帳体験談への応募を企画した。岩手県では家計簿コンクールに毎年25～30点の応募があり、その中から優秀作品を全国コンクールに応募していた。

## 参考文献

- 天野寛子（2001）戦後日本の女性農業者の地位—男女平等の生活文化の創造へ—。第1版。ドメス出版，東京。pp.99-197.
- 市田知子（2005）第2章 戦後改革期と農村女性—県における生活改善普及事業の展開を手懸りに—。田畑保・大内雅利編。農村社会史。第1版。農林統計協会，東京。pp.37-62.
- 岩手県（1968）普及員の体験20年の記録。農業改良普及事業20周年記念誌。岩手県。岩手県農業改良普及会，pp.26-45.
- 岩手県（2008）いわての普及事業60年の歩み。岩手県協同農業普及事業60周年記念会，岩手県。p.21.
- 岩手県生活改善実行グループ連絡研究会（1981）婦人の組織活動。岩手の婦人。第1版。岩手県企画調整部青少年婦人課，岩手県。pp.365-438.
- 牛山敬二（2005）戦後改革期の農村社会。田畑保・大内雅利編。農村社会史。第1版。農林統計協会，東京。pp.1-35.
- 太田美帆（2004）生活改善普及員に学ぶファシリテーターのあり方—戦後日本の経験からの教訓—。2004年 独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所，東京。pp.4. 25.
- 大槻優子（2012）中山間地域における農家女性のグループ活動が個々の女性の生きがいに与える影響—岩手県T地区の事例から—。淑徳大学大学院総合福祉研究科研究紀要。19:33-51.
- 片倉和人（2011）生活改善普及事業の思想 田中宣一編著。暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動。第1版。農山漁村文化協会，東京。pp.119-140.
- 熊谷佳枝（1981）岩手婦人の軌道。岩手の婦人。岩手県企画調整部青少年婦人課，岩手県。pp.61-63.
- 桑原イト子（1989）野に咲く千草—昭和からのメッセージ—。自費出版，岩手県。p.23.
- 桑原イト子（1995）岩手から地球社会に向けて—農と農民生活をもとにした共生社会づくり—。生活改良普及員への応援歌。岩手県職員労働組合普及職員協議会，岩手県。p.27.
- 笹田昭市（1995）生活改善課題の歴史。生活改良普及員への応援歌。岩手県職員労働組合普及職員協議会，岩手県。p.31.
- 田中宣一（2011）生活改善諸活動について。田中宣一編著。暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動。第1版。農山漁村文化協会，東京。pp.11-27.
- 鶴理恵子（2007）農家女性の社会学。第1版。コモンズ，東京。pp.10. 72-91. 210.
- 富田祥之亮（2011）農山漁村における「生活改善」とは何だったのか—戦後初期に開始された農林省生活改善活動。田中宣一編著。暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動。第1版。農山漁村文化協会，東京。pp.28-51.
- 内閣府ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/about-danjo/law/kihon/9906kihonhou.html>（閲覧日：2013年11月20日）
- 中間由紀子，内田和義（2010）生活改善普及事業の理念と実態—山口県を事例に—。農林業問題研究。46:1-13.
- 農林省大臣官房総務課（1973）農林行政史。第10巻。p.869.
- 藤井和佐（2007）克服か回避か—地域女性リーダーの歩む「場」の構築—。秋津元輝他著。農村ジェンダー—女性と地域への新しいまなざし—。昭和堂，東京。pp.71-109.

丸岡秀子（1980）日本農村婦人問題。ドメス出版，東京。pp.3-11.

渡辺めぐみ（2009）農業労働とジェンダー 生きがいの戦略。第1版。有信堂，東京。pp.3-14.

**Original article****Promotion activity and farming family women in life improvement promotion program: changes in the farming family women as seen from the life improvement promotion workers**

Yuko Ootsuki

Department of Nursing, Faculty of Health Science, Tsukuba International University

**Abstract**

With a generalization of life improvement promotion project performed in Iwate prefecture, which was developed by Ministry of Agriculture and Forestry after World War II, objective of the study is to clarify the picture of farming family women with the effect of the promotion activity on them from a perspective of life improvement promotion workers focusing on those who had played a central role in the life improvement promotion project. The study method consisted of literature survey and interview survey and the following facts have been revealed by the former.

Based on Agricultural Improvement Promotion Act established in 1948, the life improvement promotion project of our country aimed at “obtaining better life” and “cultivating thoughtful farmers” by positioning “improvement of art of living” and “cultivation of life improvement group” as measures for achieving the goals.

In a qualification examination conducted in 1949 in Iwate prefecture, nine persons were qualified as the life improvement promotion workers. Instruction was developed for the promotion workers by setting up five departments for life improvement problems, i.e. clothing life, dietary life, residential improvement, family management and enhancement of cultivation and activity of organization. In cultivating life improvement group, instruction of “life improvement designated community”, which was set up as an activity base for promotion, made a better achievement resulting in subsequent appearance and cultivation of self-motivating groups.

Analysis of interviews with five life improvement promotion workers pointed to eight changes the program has brought to farming family women – higher self-esteem, more proactiveness, an increase in their financial power, more interactions with people, more technical skills, an improvement in their overall ability, more vitality, and an increase in their social status. (Med Health Sci Res TIU 5: 71–88 / Accepted 7 Jan, 2014)

**Keywords:** Life improvement promotion program, Life improvement promotion workers, Life improvement and research groups, Farming family women